

菊連協 理事 各位

日時：令和 8 年 1 月 19 日（月）10 時～
場所：菊水地区会館

菊連協 令和 8 年 1 月定例理事会 議案

I. 行政からの連絡事項 《伊勢所長から》

II. 議 題

1. 総務部より

(1) 蠣崎会長からの報告

- ① 白石区町内連合会連絡協議会（1 月定例会）内容について
 - ・ 令和 8 年 1 月 協議会は開催中止です
- ② コミュニティースクール（学校運営協議会制度）について
 - ・ 第 1 回準備委員会（12 月 15 日）の内容
 - 【別紙を参照願います】

(2) 令和 8 年度町内会加入世帯数について（令和 8 年 1 月 1 日 現在数）

- ・ 令和 8 年度の住民組織助成金交付の算定基礎資料となります。
- （各単町分を連町毎に集計）

連町名	令 8 申請世帯数	令 7 申請世帯数	申請数増減
東	1,548	1,548	0
西	4,421	4,394	27
南	3,187	2,976	211
北	2,548	2,528	20
上町	792	793	▲1
計	12,496	12,239	257

(3) 「町内会で抱える課題に関する意見交換会」について

- ・ 開催日：令和 7 年 11 月 28 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分
- 【開催状況は別紙のとおりです。】

(4) 令和 8 年度菊連協定期総会開催日（案）について

- ・ 開催日 令和 8 年 4 月 26 日（日）14 時～ 菊水地区会館 A・B 会議室
- ・ 懇親会 定期総会終了後 菊水地区会館 2 階ホール
- ・ 当番連町 西町連合町内会

白石区菊水町内会連絡協議会

《1月定例理事会》

日 時 令和8年1月19日（火）10：00～
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

- 1 住民組織の振興に対する表彰（市長・区長表彰）の推薦について 【資料1】
資料1のとおりの方が年数要件を満たしておりますので、ご検討願います。推薦書等関係書類の提出期限は、2月27日（金）とさせていただきます。
- 2 令和7年「行政懇談会」及び「連合町内会長懇談会」の開催について 【資料2】
 - (1) 「行政懇談会」
日時：令和8年2月5日（木）16：00～16：50
 - (2) 「連合町内会長懇談会」
日時：令和8年2月5日（木）17:00～18:30
場所：札幌パークホテル 3階パークホール
出席予定者：蠣崎会長、岡田会長、佐藤会長、山内会長、永井会長

3 その他

札白地振第 1155 号

令和 8 年（2026 年）1 月 8 日

各地区連合町内会長 様

白石区長 長谷川 豊

住民組織の振興に対する被表彰候補者の推薦について（依頼）

寒冷の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、札幌市では、まちづくりに日々ご尽力いただいている皆様の住民組織の振興に対するご功労・ご功績について表彰させていただいております。

つきましては、下記により貴地区の被表彰候補者をご推薦いただけますようお願い申し上げます。

記

1 表彰概要

別紙のとおり

2 提出書類

- (1) 推薦書（別添 様式 1）
- (2) 被表彰候補者名簿（別添 様式 2）
- (3) 表彰申請調書（別添 様式 3）

※本様式によらず、当該様式に準じた別の様式を用いても差し支えありません。

3 提出期限

各地区における感謝状・表彰状贈呈日（連町総会等）の 1 か月前まで

※総会を開催しない等の理由で贈呈日の設定が困難な場合は、恐れ入りますが
担当までご連絡ください。

4 担 当

白石区地域振興課まちづくり推進係 村上・須田 TEL. 861-2422

住民組織の振興に対する表彰について

1 趣旨

町内会等の役員としての活動を通じて、住民組織の振興に対するご功労・ご功績が顕著な方を表彰し、地域住民の連携と自治意識の高揚を図るもの。

2 表彰の種類・対象

名称（略称）等		表彰の対象
市長表彰	感謝状	・ 町内会及び自治会等の代表者（以下「代表者」という。）として就任した期間が継続して <u>10 年以上</u> のとき ・ 地区内の公益的役員から引き続いて代表者に就任し、その通算した期間が <u>10 年以上</u> でその功績が著しいものであること
	表彰状	・ 町内会、自治会等（以下「町内会等」という。）の役員（以下「役員」という。）として <u>在職 20 年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの
区長表彰	感謝状	・ 役員として <u>在職 10 年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの
		・ 役員として <u>在籍 5 年以上 10 年未満</u> の者のうち在職中に死亡したもの又は高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

3 推薦数

特に制限はありません。

住民組織の振興に対する表彰について

1 趣旨

町内会等の役員としての活動を通じて、住民組織の振興に対するご功労・ご功績が顕著な方を表彰し、地域住民の連携と自治意識の高揚を図るもの。

2 表彰の種類・対象

名称（略称）等		表彰の対象
市長表彰	感謝状	・ 町内会及び自治会等の代表者（以下「代表者」という。）として就任した期間が継続して <u>10 年以上</u> のとき ・ 地区内の公益的役員から引き続いて代表者に就任し、その通算した期間が <u>10 年以上</u> でその功績が著しいものであること
	表彰状	・ 町内会、自治会等（以下「町内会等」という。）の役員（以下「役員」という。）として <u>在職 20 年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの
区長表彰	感謝状	・ 役員として <u>在職 10 年以上</u> の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの
		・ 役員として <u>在籍 5 年以上 10 年未満</u> の者のうち在職中に死亡したもの又は高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

3 推薦数

特に制限はありません。

菊水上町連合町内会	嶋崎 三恵					
菊水上町第10町内会	田山 忠行	0		0	R7.4.1交代	伊藤 憲幸
菊水上町第12自治会	松本 誠一	10		9		
菊水上町第16町内会	國井 雄二	9		8		
菊水上町第17町内会	三ツ国 久		R4区長表彰			
サーム菊水武番館町内会	牧野 義夫	2		1		
サーム菊水参番館町内会	伊藤 雅美	0		0	R7.4.20交代	加藤 留美
市営住宅菊水上町団地一号楼自治会	※脱退					

1 市長表彰 → 感謝状

○ 町内会、自治会等の代表者として就任した期間が継続して10年以上のとき

○ 地区内の公益的役員から引き続き代表者に就任し、その通算した期間が10年以上で、その功績が著しいものであること

2 区長表彰

(1) 表彰状

○ 町内会等の役員として在職20年以上の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの

(2) 感謝状

○ 町内会等の役員として在職10年以上の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの

○ 町内会等の役員役員として在籍5年以上10年未満の者のうち在職中に死亡したもの

またはは高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

※「町内会等」→ 町内会、自治会等

⇒ まちセンから提供する候補者情報は、「市長表彰（感謝状）」の「町内会、自治会等の代表者として就任した期間が継続して10年以上のとき」の部分

菊水上町連合町内会	嶋崎 三恵					
菊水上町第10町内会	田山 忠行	0		0	R7.4.1交代	伊藤 憲幸
菊水上町第12自治会	松本 誠一	10		9		
菊水上町第16町内会	國井 雄二	9		8		
菊水上町第17町内会	三ツ国 久		R4区長表彰			
サーム菊水式番館町内会	牧野 義夫	2		1		
サーム菊水参番館町内会	伊藤 雅美	0		0	R7.4.20交代	加藤 留美
市営住宅菊水上町団地一号楼自治会	※脱退					

1 市長表彰 → 感謝状

○ 町内会、自治会等の代表者として就任した期間が継続して10年以上のとき

○ 地区内の公益的役員から引き続き代表者に就任し、その通算した期間が10年以上で、その功績が著しいものであること

2 区長表彰

(1) 表彰状

○ 町内会等の役員として在職20年以上の者で、町内会等の活動を通じて区政に対する功績が極めて著しいと認められるもの

(2) 感謝状

○ 町内会等の役員として在職10年以上の者で、町内会等の活動を通じて住民組織の振興に対する功績が極めて著しいと認められるもの

○ 町内会等の役員役員として在籍5年以上10年未満の者のうち在職中に死亡したもの

またはは高齢等のため退くもので、特に功績が著しいと認められるもの

※「町内会等」→ 町内会、自治会等

⇒ まちセンから提供する候補者情報は、「市長表彰（感謝状）」の「町内会、自治会等の代表者として就任した期間が継続して10年以上のとき」の部分

令和 7 年(2025年)12月11日

各連合町内会長 様

厚別区町内連合会連絡協議会
会 長 田中 昭夫

令和 8 年「連合町内会長懇談会」の開催について（御案内）

師走の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから町内会活動はもとより、地域のまちづくりの推進に日夜御尽力されていらっしゃることに心から敬意を表します。

さて、2月5日（木）に、全市の連合町内会長が一堂に会する「令和 8 年行政懇談会」が開催される運びとなっておりますが、この機会に、各地区の相互理解をより一層深めるため、行政懇談会の終了後に厚別区町内連合会連絡協議会が幹事となり、下記のとおり「連合町内会長懇談会」を開催したいと存じます。

つきましては、時節柄、何かと御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、ぜひとも御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、当日は市長、山本副市長、市民文化局長、各区長等がこの懇談会に出席される予定となっておりますことを申し添えます。

記

1 日 時

令和 8 年 2 月 5 日（木）17時00分～18時30分

2 会 場

札幌パークホテル 3階「パークホール」

札幌市中央区南10条西 3 丁目 Tel511-3131

3 会 費

9,000円

4 出欠について

準備の都合上、出欠につきましては、1月9日（金）までに「行政懇談会」の出欠と併せて、お住まいの地区のまちづくりセンター所長にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

また、会費（9,000円）につきましても、同日までにまちづくりセンター所長にお預けいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

幹事	厚別区町内連合会連絡協議会 (事務局 厚別区市民部地域振興課内)
担当	鈴木、逸見 Tel 895-2422

令和 7 年(2025年)12月11日

各連合町内会長 様

厚別区町内連合会連絡協議会
会 長 田中 昭夫

令和 8 年「連合町内会長懇談会」の開催について（御案内）

師走の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから町内会活動はもとより、地域のまちづくりの推進に日夜御尽力されていらっしゃることに心から敬意を表します。

さて、2月5日（木）に、全市の連合町内会長が一堂に会する「令和 8 年行政懇談会」が開催される運びとなっておりますが、この機会に、各地区の相互理解をより一層深めるため、行政懇談会の終了後に厚別区町内連合会連絡協議会が幹事となり、下記のとおり「連合町内会長懇談会」を開催したいと存じます。

つきましては、時節柄、何かと御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、ぜひとも御出席くださいますよう御案内申し上げます。

なお、当日は市長、山本副市長、市民文化局長、各区長等がこの懇談会に出席される予定となっておりますことを申し添えます。

記

1 日 時

令和 8 年 2 月 5 日（木）17時00分～18時30分

2 会 場

札幌パークホテル 3 階「パークホール」

札幌市中央区南10条西 3 丁目 Tel511-3131

3 会 費

9,000円

4 出欠について

準備の都合上、出欠につきましては、1月9日（金）までに「行政懇談会」の出欠と併せて、お住まいの地区のまちづくりセンター所長にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

また、会費（9,000円）につきましても、同日までにまちづくりセンター所長にお預けいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

幹事	厚別区町内連合会連絡協議会 (事務局 厚別区市民部地域振興課内)
担当	鈴木、逸見 Tel 895-2422

札自治第1126号
令和7年（2025年）12月11日

各連合町内会長 様

札幌市長 秋元 克広

令和8年「行政懇談会」開催のご案内

歳末の候 皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、このたび、町内会活動を通じて札幌市のまちづくりに日々ご尽力いただいている皆様に、令和8年度予算編成の概要などについてご説明させていただくために、下記のとおり「行政懇談会」を開催させていただくことといたしました。
つきましては、時節柄ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、出欠についてご回答くださいますようお願いいたします。

記

1 日時

令和8年2月5日（木） 16時00分～16時50分（市長報告及び質疑応答）

※ 受付は15時30分から開始させていただきます。

2 会場

札幌パークホテル 3階「パークホール」（札幌市中央区南10条西3丁目）

3 出席予定者

- (1) 各連合町内会長
- (2) 札幌市（市長、副市長、市民文化局長、各区長ほか）

4 出席の確認

お手数ですが、令和8年1月9日（金）までに、出席の可否（代理出席の場合は、代理の方のお名前）を、お住まいの地区のまちづくりセンター所長までご連絡くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

〒060-8611中央区北1条西2丁目

札幌市 市民文化局 市民自治推進室

市民自治推進課 推進係 杉原・吉野・藤田

電話：211-2253 FAX：218-5156

令和7年度「町内会で抱える課題に関する意見交換会」開催概要

日 時 令和7年11月28日(金) 13時30分～14時30分
場 所 菊水地区会館 2階ホール
出席者 久保田白石区市民部長 星野白石区土木部長
森地域振興課長 鈴木維持管理課長
須田まちづくり推進係長 中澤維持係長
伊勢菊水まちづくりセンター所長
蠣崎菊水町内会連絡協議会会長 岡田菊水東連合町内会副会長
佐藤西連合町内会会長 山内菊水南連合町内会会長
永井菊水北連合町内会会長 林菊水3条1丁目町内会長
五十嵐サーム菊水町内会会長 秦菊水北第3町内会会長
佐久間菊水3条5丁目町内会会長 松本菊水5条1丁目町内会会長

【意見交換会要旨】

(1) 町内会活動のなり手不足について

なり手不足の一因として、町内会役員になると、行政からの依頼事項・各種団体の役員との兼務等で時間をとられるので係わりたくないと考えている人が多い。

行政からの依頼事項の削減することで、単位町内会のしごとに専念出来るような状況にしたい。

また、半強制的な役員就任の心理的負担、高齢化の進行、若い世代の無関心など多くの課題があるが行政としての対応について伺いたい。

(白石区)

- ・白石区だけではなく、他の地域からも話は出ている。

現在、市長をトップとして関係するメンバーが集まり対応の検討を進めている。コロナを契機として、具体的に出来ることとして会議の簡素化や書面会議の開催、会議の構成員が重なる会議の同時期の開催等効率的な実施について検討している。人口が減少していることから、会議の構成員について地域で働いている方や学生の方々も対象とするなどして取り組んでいる。

- ・類似の会議を統合してはどうかとの意見もあるが、それぞれの委員の思いもあり簡単ではないが議論を深めているところ。

(菊連)

- ・町内会の役員をやっても良いという人もいるが、いやだとする大きな理由は付帯する様々な役職就任を求められること。菊連は菊連、連町、単町と3段階になっており、町内会だけで月3回の会議があり、更に福まちやネットワーク会議など他の団体の役員と兼務になり会議だけでも月10日は拘束される。似たようなものがあるればスリム化やまとめることが出来ないものか。市から様々な役員の推薦依頼があ

るが、今までは何とかしなければならぬとの使命感もあったが、対応できない時には断れる旨明文化されるとありがたい。協力出来ない事も有ることをご理解いただきたい。

- ・行政と町内会は同等ものと考えて良いか。民生委員の選任等にあたって上からの強制的な者を感じる。
- ・就労年齢の高齢化など働き方が変わってきた中でのなり手不足に関して、町内会の運営について行政側でカバーするようなシステムを作らなければ維持が難しくなるのではないか。
- ・マンション町内会であるが、アンケートでは町内会の必要性は極めて低いと思っている者が大半であり、市においては現状を把握したうえで対応してもらいたい。
- ・地域全体を見た時、マンション町内会と戸建てを中心とした単位町内会はそれぞれの役割があり町づくりに係わる意義も異なる。

(白石区)

- ・民児協と福まちは似ている所もあるが、法律に基づき設置しているものもあり、白石や菊水だけで出来るものではない。
- ・現状で出来ることは、人材が以内場合の明文化、可能な限り会議の効率化を図るは考えられる。提案の趣旨は理解した。

2) 町内会加入促進について

- ① 賃貸マンションの未加入物件については、町内会として入会のお願いをしているが、中々管理会社の協力を頂けない。特に非協力的な管理会社については行政から強力に指導して欲しい。(例 アパマン、土屋不動産)
- ② 月極・時間貸し駐車場については、近年、空地を駐車場にする傾向があり増えている。今期上期に当連合町内会で町内会加入のお願いをして一部加入して頂いたが、まだ管理会社や地主の意識は低いので、行政からも加入について要請など出来ないものか。

(白石区)

- ・令和5年に不動産事業者に働きかけを行ったが、本社指示があれば対応するとの反応があったと聞いている。
- ・札幌市としてそは、地主やデベロッパーの動向を先取りし、情報提供できないか取り組んでいる。

(菊連)

- ・市と不動産事業者がパートナー協定を結び協力企業としてホームページにも企業名がのっているが企業内の末端まで伝わっていないと思われるところがある。企業の宣伝材料として使われているだけではないか。会社によっては営業によって判断が異なると思われる。年1回社内教育の実施など踏み込んだ指導はできないものか。

(菊連)

・青葉保育園が閉園になれば菊水地区が公立の保育園等が0になる。菊水地区は人口が増えており、若い人も入ってくる。今後入園が必要な子供たちは何処へ行くのか。

(白石区)

・公立100%でやる時代ではない。周辺に民間施設もある。

(菊連)

・跡地利用の検討にあたっては地元町内会の参画させて欲しい。隣接の公園は祭り等の会場となっており、今後マンションなどが建てば行事が出来なくなる。市に対して菊連と西連の

連名で要望書を提出したいのでご配慮願いたい。

(5) 菊水神社について

菊水神社の歴史を鑑みると、すすきのから遊郭が菊水に移転に伴い稲荷神社の分院として当地域に立てられた。管理はいろいろ変容しながら、現在は、菊水神社保存委員会が管理している。地域の歴史的文化財として残していくためには、行政の何らかの支援はいただけないか。

(白石区)

・現状では、国の指定文化財に対する補助はあるが、その他は無い。

(菊連)

・歴史的な背景もあり、文化的遺産として札幌市の何らかの支援がないものか。何とかお知恵をお借りしたい。

(6) 除排雪について

今年度もパートナー排雪を継続するとの報道があったが、次年度以降はどうなるのが。又、道路幅を狭めて実施する生活道路の排雪作業について連合町内会単位に範囲を広げて実施するとの報道があったが具体的にどのようなことなのか。

(白石区)

・札幌市として、大きな方向性を検討している。

背景としては、宅配サービスや在宅介護の増加などライフスタイルが変化し、生活道路の除雪ニーズが高まる一方、除雪事業者の高齢化や担い手不足が課題となっている。更には、除雪のレベルアップを図れば経費が増加する。このため、持続可能な雪対策ができないものか、雪対策審議会を設置し議論を重ねているが、今後も引き続き十分な意見交換や議論、検討を重ねていく。

(白石区)

- ・パートナーシップについては12月に文書でお知らせするが令和8年度継続し、9年度以降は未定である。
- ・議論の中では色々な意見があり、市民の合意を得るためどのような方向性にするかには時間がかかる。

排雪方法の試験施行については今シーズン厚別区、清田区で実施するがパートナーシップ排雪との違いは道路単位で直線で排雪することとなる。

- ・清田、厚別全域とした場合、これまでパートナーシップで実施してこなかった地域も排雪することとなり、効率化しても限られた体制の中で限界がありパートナーシップと同水準での作業は難しいと推測されることから作業する道路の幅を狭めるなどの対応をとる。

(菊連)

- ・試験施行は来年度以降拡大していくのか。

(白石区)

- ・実施にあたっては、全域、雪の多いところ道路の狭いところ等いろいろな意見があるが、試験施行を重ね新たな地域を考えていきたい。

(菊連)

- ・パートナーシップを止めて市の予算ですべて行うという流れがあるのか。

(白石区)

- ・新聞報道もあり、すべて公共で実施すると思われる方も多いのかと思うが、何も決まっておらず、パートナーシップを継続していくこともある。どちらが良いのか検討しているものでありまったくわからない。パートナーシップは平成4年度から始まったが負担については市7町内会3の割合で市が多くなっているが負担は据え置きとなっている。

(菊連)

- ・パートナーシップである程度負担しても生活道路の確保を維持することは考えていかなければならないのではないのか。今朝の新聞に出ていたが、札幌市の除排雪費用は旭川など他と比べて高いとなっている。何が違うのか。

(白石区)

- ・推測ではあるが、除雪費用はさほど変わらない。札幌市は人口密度が高いことから排雪回数を多くしなければならないのではないのか。

(菊連)

- ・パートナーシップの負担について、町内会加入、未加入にかかわらず一律負担することも考えられないのか。選択肢に入れて検討頂けないか。
- ・除排雪について市が人員を育成し直営として実施できないか。

(白石区)

- ・過去には、土木管理員を置き札幌市が所有する機材により幹線道路の除雪排雪を行っていた(生活道路は民間)が定数削減などにより復活しようにもなり手がない。

(菊連)

- ・除排雪経費は今後も高騰すると考える。札幌市の除排雪道路の延長は世界一、単位当たりの費用も世界一であり、この状況を全国に発信しクラウドファンディングなどを活用できないか。
- ・青葉保育園裏道路を舗装してもらったが高低差が大きく傾斜している。除雪の際も心配である。

(白石区)

- ・付近の民家の周辺状況に合わせて施行しておりご理解願いたい。

(菊連)

- ・意見交換会は今回で5回目となるが、テーマは回を重ねるごとに絞られ 継続的な課題も多いが、直接意見を交わすことが出来る貴重な場として来年度も引き続きお願いしたい。



コミュニティスクール準備委員会

幌東中学校 2F 会議室
16:00～

○パートナー校○

札幌市立幌東中学校
札幌市立幌東小学校
札幌市立東橋小学校
札幌市立上白石小学校

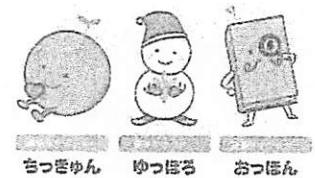
1 自己紹介（別紙 候補者一覧 参照）

2 コミュニティスクールについて

3 次年度の予定

4 質疑応答

5 その他



◎委員候補一覧

	委員氏名	ふりがな	所属	備考
1	蠣崎 三憲	かきざき みつのり	菊水連町会長	地域
2	伊勢 亮子	いせ りょうこ	菊水まちづくりセンター所長	行政
3	松尾 知実	まつお ともみ	菊水やよい児童館館長	行政
4	片山 勝彦	かたやま かつひこ	菊水地区青少年育成委員会会長	地域
5	熊谷 圭悟	くまがい けいご	幌東中学校評議員	幌東中
6	吉村 綾子	よしむら あやこ	幌東中 PTA 会長	幌東中
7	島田 貴弘	しまだ たかひろ	幌東中校長	幌東中
8	縄野 範子	なわの のりこ	上白石小学校評議員	上白石小
9	坂田 暁洋	さかた あきひろ	上白石小 PTA 会長	上白石小
10	足立 教	あだち つよし	上白石小校長	上白石小
11	富野 真由美	とみの まゆみ	東橋小学校評議員	東橋小
12	中野 誉久	なかの やすひさ	東橋小 PTA 会長	東橋小
13	渡辺 英明	わたなべ ひであき	東橋小校長	東橋小
14	鈴木 弘子	すずき ひろこ	幌東小学校評議員	幌東小
15	笠松 慶樹	かさまつ けいき	幌東小 PTA 会長	幌東小
16	涌井 摩知子	わくい まちこ	幌東小校長	幌東小

* 幌東中教頭 伊藤大輔 * 上白石小教頭 山中信明

* 東橋小教頭 北本泰司 * 幌東小教頭 井上徳文

令和7年度 コミュニティ・スクール準備委員会 議事録

日時： 令和7年12月15日（月） 16:00～

場所： 幌東中学校 2F会議室

欠席者： 東橋小学校PTA会長 中野誉久氏

次第：

1. 自己紹介
2. コミュニティ・スクール（CS）について
3. 次年度の予定
4. 質疑応答

1. コミュニティ・スクール（CS）の概要説明

島田校長より、配布資料およびリーフレットに基づき説明がなされました。

- **CSの定義と目的**
 - 学校運営協議会制度（CS）は、地域・保護者・学校が目標を共有し、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである。
 - 学校と地域の架け橋となり、地域からのサポートを受けながら運営していくことを目指す。
- **主な活動内容**
 - 4月に各校が打ち出す学校運営方針に対し、意見を述べ、反映させる。
 - 第2回協議会では、学校評価についても意見交換を行う。
 - 地域による学習支援（例：職業調べにおける人材派遣など）をいただくこともある。
- **運営方針**
 - 他県で実施されているところでは、新しい活動が増えすぎたため、組織が機能しないところもでている。持続可能な無理のない取り組みとする。
 - 幌東中学校区内の3つのパートナー小学校から全児童が幌東中学校へ入学する特性を活かし、地域全体で「9年間の学びの連続性」を支える場としたい。

2. 次年度の予定

- **本格始動**： 令和8年4月より。
- **スケジュール**：
 - 第1回（4～5月）： 顔合わせ、学校運営方針の確認。
 - 第2回（2月下旬）： 学校評価の交流。
- **留意点**： 委員の負担を考慮し、活動内容は最初から増やしすぎないように配慮する。現在の地域と学校の取り組みは継続していく。

3. 主な質疑応答・意見交換

発言者	内容
上白石小PTA 会長	【質問】 委員の任命は教育委員会からか？ 【回答】 現在は準備段階。4月に改めて市教委へ申請し、決定される。
幌東小PTA会 長	【質問】 CSの理念はいつ決まるのか？ 【回答】 第1回学校運営協議会にて提示する。
菊水連合町内 会長	【意見】 地域役員の高齢化が進んでおり、新たな活動を増やすのは非常に困難である。参画はするが、実際の活動（実働）は難しいのが現状。若い世代へのバトンタッチを願っている。
幌東小PTA会 長	【意見】 CSは単に行事を行うためのものなのか。子どもたちの「楽しい」という思いを救い上げるような、前向きなCSであってほしい。
菊水地区青少年 育成委員会 長	【意見】 学校と地域の距離を縮める機会にしたい。子どもたちが大人になった時に、地元での経験を誇れるような支援を、9年間のつながりの中で充実させたい。
菊水連合町内 会長	【意見】 学校教育の内容に踏み込んで話を聞ける絶好の機会と捉えている。避難訓練などの活動を、地域・企業・学校が一体となって「菊水全体」で行っては、という思いでやっている。

菊水地区福のまち推進センター運営委員会役員 様
菊水地区各連合町内会会長 様
菊水地区町内会会長 様
菊水地区民生委員・児童委員協議員会会長 様
(写)菊水まちづくりセンター伊勢所長 様

令和 8 年1月7日(水)
菊水地区福のまち推進センター

「福まちの研修会の開催」について

研修テーマ：避難行動要支援者の個別台帳の見直し及び支援者の優先順位付けと地域内の
要支援者の可視化のマップ作りについて

開催日時日：令和8年2月14日(土) 午前 10:00～12:00

開催場所：菊水地区会館

各連合町内会会長は、連町福まち役員にお渡しください。

民生委員・児童委員会会長は、各委員の参加取り纏めお願いします。

.....
参加申込：令和8年2月10日(火)までに菊水まちづくりセンターに申込み下さい。

氏 名	団体名(町内会名等)

以上

令和8年1月7日（水）

菊水地区各連合町内会 会長 様
菊水地区各町内会 会長 様
防災組織上町連合町内会 会長 様
シャンポール菊水西町内会 会長 様
菊水4条1丁目町内会 会長 様
（写）菊水地区民児協 会長 様
（写）伊勢所長 所長 様

菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会
委員長 大久保 由喜

「菊水地区福祉サポーター証」名簿の調査について（お願い）

首記の件、令和2年10月 1日「菊水地区福祉サポーター証」を発行いたしました。発行後5年を経過いたしましたので精査のため、各町内会の名簿をお送りいたしますので、令和8年1月現在で在席されない方の氏名を×印をして、令和8年2月27日（金）まで提出お願いいたします。

（お願い 各連町会長さんは連町を取りまとめて提出お願いします）

尚、新規の「菊水地区福祉サポーター証」の発行は改めてお知らせいたします。

添付資料

1)「菊水地区福祉サポーター証」名簿 一式

（各連合町内会長・防災組織上町連合町内会長 民児協会会長 伊勢所長）

2)「連合町内会福祉サポーター証」名簿 関係分 （各関係町内会長 宛て）

以上

菊水地区青少年育成委員会 再任委員名簿

令和7年12月31日現在

	氏 名	ふ り が な	地 区	選任月	委 員 歴
1	片 山 勝 彦	かたやま かつひこ	東 町	平成28年4月	9年9ヶ月
2	小 板 谷 順 子	こいたや じゅんこ	東 町	平成17年4月	20年9ヶ月
3	宍 戸 美 幸	ししど みゆき	東 町	令和2年4月	5年9ヶ月
4	道 山 博 子	みちやま ひろこ	西 町	平成23年4月	14年9ヶ月
5	森 田 花 子	もりた かこ	西 町	令和7年5月	0年8ヶ月
6	苔 米 地 佑 汰	とまべち ゆうた	西 町	令和7年5月	0年8ヶ月
7	鈴 木 弘 子	すずき ひろこ	南 町	平成29年4月	8年9ヶ月
8	西 千 里	にし ちさと	南 町	令和2年4月	5年9ヶ月
9	木 村 誠 恭	きむら せいきょう	南 町	平成23年4月	14年9ヶ月
10	近 藤 扶 美	こんどう ふみ	南 町	令和4年6月	3年7ヶ月
11	本 田 匡	ほんだ ただし	北 町	平成20年4月	17年9ヶ月
12	西 村 清 孝	にしむら きよたか	北 町	令和2年5月	5年8ヶ月
13	福 井 里 加 子	ふくり りかこ	北 町	令和7年5月	0年8ヶ月
14	縄 野 範 子	なわの のりこ	上 町	平成26年1月	12年0ヶ月
15	松 本 直 樹	まつもと なおき	上 町	平成17年4月	17年9ヶ月

菊水地区青少年育成委員会 新委員名簿

令和8年1月4日現在

	氏名	ふりがな	地区	備考
1	駒木 恵美子	こまき えみこ	東 連	菊水8条3丁目第2町内会
2	中野 誉久	なかの やすひさ	西 連	
3	芝木 祐介	しばき ゆうすけ	北 連	
4	高村 秀幸	たかむら ひでゆき	北 連	

※ 退任 6名 → 新任 4名、欠員2名 (定数21名)